

令和5年
(2023年)

2

第164号

市議会 だより

目 次

12月定例会の議案から	2
常任委員会の審査概要	4
一般質問	5
賛否一覧・陳情の採決結果	10
議会トピックス	11

市議会の詳細は、
小田原市議会HPへ



<https://www.city.odawara.kanagawa.jp/citycouncil/>

 小田原市議会

12月定例会の議案から



12月定例会の議案

議員提出による条例

「小田原市地域経済好循環推進条例」を可決

市内経済の振興について、建設経済常任委員会で調査・検討を行った結果、地域経済の振興に関する条例の制定が必要であるとの結論に至り、12月定例会に、建設経済常任委員全員による議員提出議案として条例案を上程、全会一致で可決されました。

議員提出議案とは

議員が「議案」を議長に提出すること。

小田原市では、3人以上の議員の連署をもって提出ができます（例：条例案、意見書案（予算案は不可））

条例検討の背景

公共工事の総量縮減や、専門性の高い大規模工事を市外事業者が受注することが増えるなど、市内事業者の受注機会が減少しつつあることは、本市の地域経済の課題として認識されているところです。

これに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、昨今の世界情勢の変動により、市内経済の状況は大きく変化いたしました。

徐々に回復傾向にあるものの、人々の生活様式の変化も加わり、市内経済は未だ十分な回復とはいえない状況です。市民生活への影響も大きく、市内経済の振興は喫緊の課題となっております。

二期にわたる調査・検討

建設経済常任委員会では、令和4年2月から、地域経済振興施策について所管事務調査を実施しました。

ここでは、担当課からの意見聴取のほか、市内経済の現状について、現場の声を把握するため、参考人招致も行いました。

その結果、地域経済振興に関する条例の制定に取り組むべきとの結論に至り（令和4年5月臨時会で報告）、同年7月からは、新たな委員により、条例の制定について検討を開始し、条例案を作成しました。

建設経済常任委員会での二期にわたる調査・検討の結果、本条例案は委員全員による提出となりました。

条例のポイント

この条例は、特定の事業者や個人に対する支援を目的としたものではなく、地域経済全体の好循環を目指すものです。

地域が一体となって経済の循環を推進していくために必要な事項を定めており、市民、事業者、商工関連団体といった各主体の役割や協力、市の責務について明文化しています。

なお、本条例は、地域経済振興戦略ビジョン（令和5年4月策定予定）と両輪で地域経済の好循環を目指していくべきと位置づけており、施行日は、令和5年4月1日となっております。



条例の全文はこちら

令和4年12月定例会に提出された条例や同意案、補正予算等については、慎重な審議の上、全て原案のとおり可決しました。

その中で質疑が活発に行われたものや、多くの市民に関わるものを紹介します。

条例 個人情報保護に関する条例



条文の全文はこちら

○施行日
令和5年(2023年)4月1日

令和3年(2021年)5月に、個人情報の保護に関する法律(以下、「法」という。)が改正され、令和5年(2023年)4月1日から地方公共団体にも適用されることから、「小田原市個人情報保護に関する法律施行条例」を制定し、法が許容する範囲において、現行の個人情報保護条例の運用と同様の運用となるよう規定する。

議案関連質疑

問 匿名加工情報は、本人の同意なしに第三者へ提供できるようになるのか。

答 個人情報の保護に関する法律が地方公共団体に直接適用されることから、匿名加工情報の取り扱いは、この法律の規定に従い対応することになる。

法令に基づく場合および第三者に提供できる保有個人情報を匿名加工する場合に限り、第三者提供ができることとされている。

問 匿名加工情報は、目的外利用が可能になるのではないか。

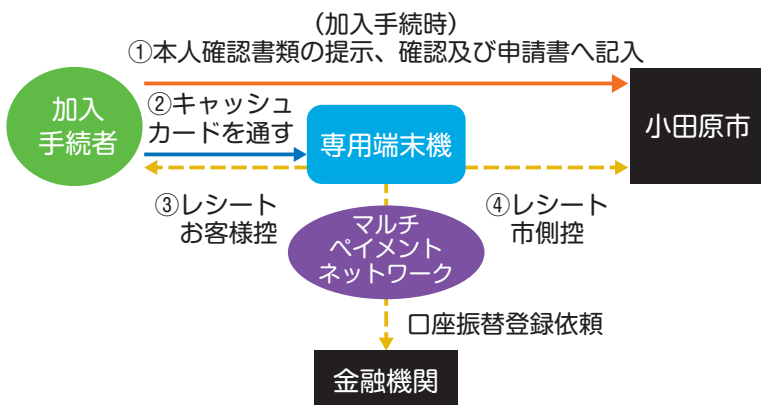
答 匿名加工することにより、目的外利用が可能となっている。

※匿名加工情報・特定の個人を識別することができないように個人情報を加工した情報のこと

補正予算 ペイジー口座振替受付サービス導入事業

376万2000円

ペイジー口座振替受付サービスの流れ



住民サービスの向上や事務の効率化を図るため、市役所ほか各住民窓口等で国民健康保険料の口座振替登録ができる「ペイジー口座振替受付サービス」を導入する。導入に当たり、令和5年1月から2月まで、口座振替を基本的な納付方法とする規則改正に係るパブリックコメントを実施する。

○導入予定日
令和5年(2023年)7月1日

○財源
特別調整交付金(347万5千円)

建設経済常任委員会



【補正予算】

交換推奨時期超過の小田原地下街施設 部品届かず令和5年9月に改修へ

今年度、施設内の安全性確保のため、交換推奨時期を超過した設備等の改修を予定していたが、半導体不足等により、部品の納品が間に合わないことから来年度に所要額を繰り越す。

改修箇所：客用エスカレーター（A3）
その他、管理棟内設備

予算額（繰越額）：40000千円

問 スケジュールが延びたことで設備に不具合が生じる恐れはないのか。また改修時期がさらに延びる可能性はないのか。

答 交換推奨時期は、実際の耐用年数より余裕を持って定められているものであり、今回は予防的改修となる。

半導体等の必要部品の納期が最長8か月とのことで、令和5年1月に契約締結を予定しているため、9月ごろの改修実施を見込んでいる。

総務常任委員会



【条例】

小田原市職員定数条例の一部を 改正する条例

必要な人員数の確保を図る観点から、消防職員等について人事交流、研修等により派遣されている職員を職員定数に算入しないこととするために改正する。

問 「消防職員等」の「等」とは何か。また職員定数に算入しないこととする場合の派遣期間は、別に規則で定めるとのことだが、どのくらいの期間になるのか。

答 消防職員に加え、国やほかの自治体等に人事交流等のため派遣する一般職員も含むため「等」としている。

また派遣期間は、消防職員については消防学校（初任研修）に通う期間となる6カ月程度を、国等に派遣する一般職員については原則1年間程度と考えている。

厚生文教常任委員会



【補正予算】

停電時における介護施設の安全確保 非常用自家発電設備の整備費を助成

29名以下の小規模介護サービス事業者が、既存の事業所において、非常用自家発電設備を整備する経費の一部を助成する。

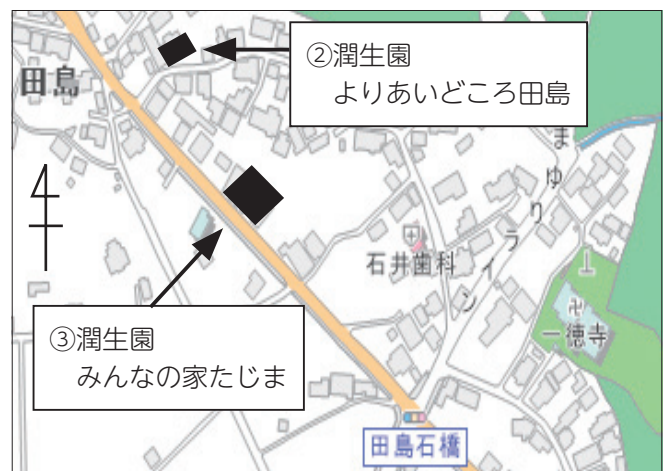
問 市内における認知症高齢者グループホームの施設数、今回の事業所の選定理由、および事業所ごとに補助額が異なる理由について伺う。

答 市内には17施設ある。市から補助対象となる全事業所に照会し、申請があった3施設全てを補助対象とした。補助額は、各施設が工事に係る業者見積額で申請したものと同額であり、工事内容に応じて異なる。

補助対象者等

法人名	事業所名（施設種別）	補助額
有限会社 フェルシ	①グループホームぽぽ箱根板橋 （認知症高齢者グループホーム）	5810千円
社会福祉法人 小田原福祉会	②潤生園よりあいどころ田島 （認知症高齢者グループホーム）	7645千円
	③潤生園みんなの家たじま （小規模多機能型居宅介護事業所）	7535千円

位置図



職員の勤務環境の整備 ハラスメント防止対策は

川久保 昌彦



問 令和4年人事院勧告では、給与勧告に併せて公務員の人事管理に関する報告が付されている。報告ではハラスメント防止対策についても触れており、幹部・監督者向け研修を組織マネジメントの観点も反映して見直すとともに、迅速かつ適切な事案解決のための相談体制の整備に取り組むことが示されている。そこで国の意向を受け、本市として、特に取り組んでいること、また取り組むべきと考えていることについて伺う。

答 今年度、新たに専門人材（ハラスメント対策推進アドバイザー）を外部から登用し、国と同様、迅速・適切な事案解決のための相談体制の整備に取り組んでいる。また市長と部局長との定例ミーティングを通じ各所属の取り組み等の共有も行っており、今後も研修や相談体制の整備等、ハラスメントのない職場づくりを進めていく。

その他の質問

- 減災対策
- 新病院の整備に関連して期待すること

旧市民会館跡地活用 広場ありきの検討ではないか

井上 昌彦



問 平成30年9月に策定された「三の丸地区の整備構想」では、旧市民会館跡地等は「観光バスの乗降場や駐車場、広場等の整備をはじめ城跡にふさわしい活用を検討する」としたが、「市民会館跡地等活用計画（案）の検討状況について」の基本方針では、広場ありきの検討と見える。市民会館跡地利活用が広場ありきになった理由および観光バスの乗降場でなくなった理由を伺う。

答 旧市民会館跡地等を観光バスの乗降場や駐車場にするには、市道2194の拡幅が必要となる。さらにミナカ小田原に乗降場や駐車場が整備されるなど、周辺の状況も向上しているため、今のところ、観光バスの乗降場としての活用は考えていない。またコロナ禍により屋外スペースのニーズが高まっているので、まずは広場等の活用を軸にさまざまな方と意見交換等を進めている。

その他の質問

- ゼロカーボン・デジタルタウン

歴代市長が成し得なかった合併問題 次世代のための前進を

杉山 三郎



問 県西地域2市8町では、平成19年2月に「県西地域合併検討会」を設立し、平成22年3月まで合併についての検討を行ったが、任意協議会の設置には至らず検討会は解散した。あれから12年余の歳月が流れているが、それぞれの市町の将来を考えると、合併は、実行しなければならない大きな課題であると認識している。

今こそ、次世代のため、歴代市長が成し得なかった2市8町の合併を守屋市長が前進させるべきと考えるが、市長の見解を伺う。

答 2市8町の合併は、これまで県西地域合併検討会を設置し、圏域の将来を見据えて合併が必要との認識を共有しながらも結果的にまとまらなかった経緯がある。合併に関しては、関係自治体それぞれの考え方があることから、現時点では本市から合併に関して働きかける考えはない。

その他の質問

- 「世界が憧れるまち“小田原”」の実現
- 小田原市の行政改革

など

一般質問

12月定例会では、20人の議員が一般質問を行い、市政に対する疑問点や将来の展望等について、市長等の考え方を確認しました。
ここではその一部を紹介します。

＜質問一覧はHPで確認できます＞



ノーマライゼーションに基づく
公共施設の設計施工を

奥山 孝二郎



ゼロカーボン・デジタルタウン
木造高層建築の耐火性への見解は

武松 忠



問 ノーマライゼーション（用語解説あり）については、社会環境がその理念に基づいているのか等が肝心と思われる。そこで本市におけるノーマライゼーションの取り組みとして、斎場、市民ホール、市立病院等の公共施設の設計施工に当たっての、プロポーザル審査に、福祉健康部所管の職員や障がい者団体等から審査委員が選ばれていたのか否か伺う。

答 プロポーザルの審査委員会における委員選定の際には、事業に関する専門的知見を補完するため、委員の中に学識経験者や対象施設の性質に応じた関係者を含める場合がある。

ここ最近の本市の大型事業におけるプロポーザルの審査委員会においては、福祉健康部所管職員や障がい者団体等からの委員は選定されていない。

その他の質問

- 本市の入札契約制度

問 ゼロカーボン・デジタルタウンの鳥瞰図では木造高層建築が示されており、市長もその先進事例の視察を行ったと伺っている。私自身も木造建築の快適性や環境等への多面的な貢献など大いに期待をしているが、建物の木質化は耐火が課題であると認識している。そこで木造高層建築の耐火性への見解を伺う。

答 木造高層建築については、先進事例の視察を重ねる中で、大手企業が開発した新技術により鉄筋コンクリート造の建築物同等の耐火性、耐震性が実現できることを確認した。国の示す安全性が担保されるのであれば、木材の活用は、材料の調達から廃棄までのサイクル全体で二酸化炭素排出量の大幅な削減が見込めること等から脱炭素の取り組みに有効な手段と捉えている。



その他の質問

- 小田原市の産業

●●用語解説●●

《ノーマライゼーション》

障がいのある人もない人も互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指す理念のこと。

ユニバーサルデザイン（障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすい製品、サービス、環境のデザインのこと）や、バリアフリー（障がい者や高齢者等が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去すること）は、このノーマライゼーションの具体的な取り組みの一つ。

市役所本庁舎や農道・市道の管理
雑草の草刈りはどのように

鈴木 美伸



問 市役所本庁舎の敷地内や市道に接する箇所^{ちようかんず}に生い茂る雑草の状況に、市民からみっともないとの指摘があったことを受け、9月定例会の一般質問において「世界が憧れるまち“小田原”」を目指すならば、もっと現場を見るべきではないかと意見を申し上げたところである。そこで本庁舎のほか、農道や市道における雑草の草刈りについては、どのように実施しているのかを伺う。

答 草刈りについては業者に委託して行う場合と、市職員が行う場合があり、箇所の特性や作業内容などを勘案し、必要に応じて実施している。時期等については各施設管理者が随時現場を確認して判断しているが、市民から指摘・要望をいただくこともある。指摘等があった際には、優先度や緊急性、重要性に配慮し、他業務との調整を行い、迅速な実施に努めている。

その他の質問

- 地域経済の振興
- 広域農道小田原湯河原線・伊豆湘南道路

市営住宅の有効活用 高層階を風水害時の避難場所に

清水 隆男



問 市営住宅は昭和26年の公営住宅法の制定を契機に順次建設され、市民へ住居環境を供給してきた。時代は流れ、現在では市営住宅は新規供給から住宅ストックの有効活用へとその位置付けが変わってきている。本市では市営住宅そのものが浸水想定区域に立地しているケースもあり、移動困難者にとって、高層階の空き室を風水害時の一時避難場所とすることは有効的な活用方法と考えるが、見解を伺う。

答 市営住宅は公営住宅法に基づき設置した賃貸住宅であり、その空き室を常時避難場所として確保することは、法の趣旨からも難しい。また空き室は未修繕であることや常時施錠しているほか、電気なども使用できない状況にある。しかしながら浸水時に逃げ遅れた方が階段等へ一時的に避難することは支障ないと考えている。

その他の質問

- ゼロカーボン社会の実現に向けた廃棄物施策
- 質の高い教育に向けた環境整備

持続可能な自治会の在り方 今後の取り組みはどのように

篠原 弘



問 本市の自治会関係者や地域住民の声に加え、総務省の地域コミュニティに関する研究会報告書など、自治会に関する各種データを調査したところ、全国の自治会において役員・運営の担い手不足とともに、役員の高齢化が大きな課題となっていることが分かる。そこで自治会において最大の課題である加入促進、また負担感が強い行政依頼業務の負担軽減策について、市は今後どのように取り組んでいくのかを伺う。

答 今後も自治会総連合と連携しながら、情報発信を強化し、市民の参加意識の醸成を図るとともに、加入手続きの見直しなどにより、加入しやすい環境づくりを進めていく。また折々に自治会総連合と調整させていただきながら、行政からの依頼の頻度や具体の事務の手法を見直すなどにより、さらに負担を軽減するように努めていく。

その他の質問

- 自治会のあるべき姿
 - 自治会に期待する役割と活動の在り方
- など

総合計画にうたう家庭教育支援条例 調査研究の実態は

横田 英司



問 家庭教育支援条例は、行政が特定の家庭観を市民に押し付けるものになるという問題がある。また他自治体では条例制定過程における旧「統一協会」との関係が報道されている。第6次小田原市総合計画では家庭教育支援条例の調査研究を行い、条例制定の可否判断を行うとされているが、どのような調査研究を行っているのか伺う。

答 家庭教育支援条例については、関連する条例も含めた他自治体の先進事例の調査や、こども家庭庁の創設など国の動向も見据え、条例制定の必要性も含め調査研究している。また市民ニーズも把握しながら、家庭教育支援の在り方の研究を進めている。他自治体の条例制定過程で、一部、旧「統一協会」との関係を問う報道がなされているが、本市では社会全体で子育てや家庭教育を支援していくという観点から調査研究を進めている。

その他の質問

- 国民健康保険
- 「デジタルまちづくり」は市民の暮らしを良くするのか

市内各旧町村域の均衡ある発展 支所等の再配置の考えは

岩田 泰明



問 支所の廃止は、居住する地域によって利用できる行政サービスに著しい格差をもたらしており、支所・社会教育施設は、人口減少・少子高齢化への対応、地域の民主的自治能力養成の観点から必要と考える。本市域を構成する旧町村の廃止・合併の際に、支所や公民館、図書館分館等は、合併前と同様の水準を維持する具体的保障として、旧町村域に設置されたこと認識しているが、本市の見解を伺う。

答 合併時の建設計画等は、その当時における新自治体のまちづくりの指針を示すものと認識している。支所・分館等については、合併の際に自治体間で策定したこの建設計画等に基づき、住民サービスが確保されるよう設置してきたものと認識している。

その他の質問

- 2020年農林業センサスからみる本市農業の課題
 - 地方自治法における公の施設の利用
- など

デジタル化による
介護関連の諸手続きの簡素化は

加藤 仁司



令和5年度以降のドッグラン
現時点の考え方と開催場所の検討は

宮原 元紀



問 介護に関する諸手続きが煩雑であるため、難儀している家庭は少なくないと推察される。そこで市民が必要に応じて行う申請や手続きの簡素化をデジタル技術によって図れるのか、現状とその可能性について伺う。

答 本市では平成24年から県の電子申請システム「eかながわ」を活用し、要介護・要支援認定の更新申請が可能となっている。また本市はまだ導入してはいないが、国が運営するマイナポータル「ぴったりサービス」に自治体接続の機能が追加されている。

このような機能を活用し電子申請を拡充することにより、来庁せずいつでも手続きができる等、申請が簡素化され、利用者の利便性は向上するものと考えている。

その他の質問

- 本市合併の是非
- 橘地域における認定こども園整備

問 犬の飼い方マナー啓発の一環として、今年度は上府中公園で「ドッグラン実証実験」を実施している。令和5年度以降は機会を増やし、将来的にドッグランの常設を目指すべきであると考えているが、現時点での考え方を伺う。

また上府中公園以外での開催についてどのように考えているのか伺う。

答 現時点では明確に回答できないが、令和5年度は、より多く開催したいと考えている。また上府中公園で開催することにしたのは、ドッグランの設置が可能な芝生の広場を有していたこと以外にも、大型の駐車場を有していること、人家と近接していないこと等、さまざまな設置条件を満たしていたためである。今後は、設置条件に適した施設があれば、上府中公園以外での開催も検討していきたいと考えている。

その他の質問

- 公設地方卸売市場の再整備
- 史跡小田原城跡

など

带状疱疹ワクチン予防接種
その種類と費用助成の取り組みは

荒井 信一



認知症に関する理解を深める場の拡大
認知症カフェの現状と今後の見通し

安野 裕子



問 带状疱疹は皮膚症状が治った後も神経の損傷により痛みが続くことがあるほか、現れる体の部位によって角膜炎、顔面神経麻痺、難聴等の合併症を引き起こすことがある。また50歳代から発症率が高くなるが、ワクチン接種で予防することができるかとされている。そこで予防接種の概要と費用助成の取り組みについて伺う。

答 带状疱疹ワクチンは生ワクチンと不活化ワクチンの2種類があり、いずれも50歳以上が対象となっている。生ワクチンは接種回数1回で持続期間は5年程度、不活化ワクチンは接種回数2回で持続期間は9年以上となっている。

費用助成については予防接種法で定期接種と位置付けられたものに対して行っているため、現時点では任意接種である带状疱疹ワクチン予防接種の費用助成は行っていない。

その他の質問

- 出産・子育て応援交付金の実施・運用

問 認知症の方やその家族、地域住民、医療や介護の専門職などさまざまな立場の人が集まり、気軽に相談ができる認知症カフェについて、現在の活動内容、参加状況に加えて、今後の事業見通しについて伺う。

答 活動内容については会話やレクリエーション等を通じて交流し、認知症に関する理解を深める場として開催されている。会場では少人数のグループで語り合うほか専門職によるミニ講話など趣向を凝らした催しを行っている。参加状況は令和4年度は6カ所で合計で28回開催され、延べ424人が参加している。今後はより多くの地域で展開されるよう、市民と行政が一体となった取り組みを促進していく。また認知症の方自身の社会参加を促し、当事者の活躍の場となることで、認知症カフェの意義を深めていきたい。

その他の質問

- 子どもの貧困対策

「北条五代」を大河ドラマ化へ 現在の署名活動の状況は

角田 真美



問 関東一円を支配したといわれている「北条五代」をNHK大河ドラマ化したいという願いは長い間、小田原市民に受け継がれてきた。

現在の署名活動の状況、目標値に対しての達成具合をどのように分析しているのか伺う。

答 署名活動は、北条五代の知名度を向上させるとともに地元住民が大河ドラマ化を応援しているという熱意を示すものとして、北条五代観光推進協議会を構成している14自治体において令和2年12月から開始し、令和4年9月末時点で28239名である。当初の目標は、令和4年夏ごろまでに50万人を目指していたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり伸び悩んでいる。令和4年度には署名投票箱を増設したほか、投票が少ない若年層に向けてSNSを用いて広告宣伝を展開している。

その他の質問

- 子どもに対する本市の取り組み
- 小田原板橋・旧内野醤油店

など

子育て世代の負担軽減により 経済の好循環化の実現を

小谷 英次郎



問 経済の好循環のため、買う側の支援も重要であり、子どもにかかる費用の無償化は、その分が他で使われることで好循環に寄与すると考える。子どもの医療費、第2子以降の保育料、子育て世帯の公共施設使用料、給食費等を所得制限なしに無償化することについて、年数をかけて段階的に実施すべきと考えるが市の見解を伺う。

答 子ども・子育て政策は総合計画の重点施策の一つとして力点を置き取り組んでいる。小児医療費助成は、小・中学生の保護者の所得制限を令和5年10月診療分から廃止の方向である。子育て世帯の負担軽減策を恒常的に実施していくためには、他の施策とのバランスを考慮しながら、持続可能性について検討する必要がある。本市の財政状況や国の施策の状況を見ながら、市民ニーズや必要性など、優先順位を見極め実施していく。

その他の質問

- 小田原市の農業政策
- 市長の情報公開に対する政治姿勢

など

都市計画道路施行者が異なる要因と イオンタウン出店後の周辺への影響は

金崎 達



問 東町五丁目の国道1号から久野特定土地区画整理区域の西側まで続く、都市計画道路東町久野線のうち、整備済みである久野地区の約820メートルについては、土地区画整理組合施行区間と市施行区間が存在するが、この違いは何か。また久野地区へのイオンタウン出店後の周辺道路に混雑が生じないか伺う。

答 都市計画事業は、国、県、市以外の者が施行する場合、行政機関の認可等を受けることで施行が可能となる。事業の効率性や施工性から、組合が市からの負担金を財源に区画整理事業と一体的に整備し、道路施設として帰属を受けた。イオンタウン出店後の周辺道路については、県警協議の結果、周辺の主要な信号交差点において、ピーク時などにおける混雑は想定されるものの、信号の処理能力に支障がないことを確認している。

その他の質問

- 持続可能な公共交通ネットワークの構築

小児医療費助成制度の所得制限撤廃と 助成対象年齢拡大への見解は

田中 利恵子



問 子どもの貧困が危惧されている。日本共産党はこれまで、小児医療費助成制度について幾度となく本市議会での質問等を行い、所得制限の撤廃等を求めてきた。過日の厚生文教常任委員会において、市が小児医療費助成事業の所得制限廃止の方向性を示したことは大変評価するものであるが、それを決定した理由と助成対象の18歳までの拡大は考えていないのか市の見解を伺う。

答 小児医療費助成制度は国策として制度を創設すべきだが、国にその動きが見られない現状において、また物価高騰などによる子育て世代への経済的負担を考慮し、小・中学生の保護者の所得制限廃止を決めた。制度拡充には財政状況を踏まえ、さまざまな子育て支援策と合わせた検討が必要だが、本来は国策とすべきであることから、引き続き全国市長会等を通じて、働き掛けていく。

その他の質問

- 介護保険制度
- 放課後児童クラブ

放課後子ども教室の民間との連携状況は

池田 彩乃



小田原市立病院における口腔外科の設置についての考えは

鈴木 和宏



問 子ども食堂や放課後子ども教室は、子どもたちの居場所のみならず高齢者や障がい者を含む地域住民の交流拠点に発展する可能性があり、地域共生社会の実現に向け大きな役割を果たすことが期待されている。多様な方々と出会える居場所として途切れることなくあり続けることも重要で、そのためには民間企業・団体との連携が必須と考える。そこで放課後子ども教室における取り組みを伺う。

答 本市では、各放課後子ども教室スタッフからの「普段できない体験を子どもたちに提供したい」との要望を受け、おだわら市民交流センターUMECOと連携し、各種市民活動団体を放課後子ども教室に派遣していただける仕組みをつくった。今後、伝統芸能体験やマジックショー等のイベントを実施予定である。

問 小田原市立病院における口腔外科の設置については以前から訴えてきたところであるが、過去には、本市としても設置の検討をした経緯があると聞き及んでいる。新病院の建設は、口腔外科を設置するに当たり大きな契機であると捉えている。

そこで改めて新病院における口腔外科の設置について本市の所見を伺う。

答 口腔外科の設置については、新病院建設基本計画において、医療ニーズや医療資源の状況等に応じて対応することとしている。本市としても、その必要性を十分認識しているところであり、新病院建設基本設計において、口腔外科を設置する方向で検討しているところである。



その他の質問

- 小田原市における食育
- 中学校における部活動の地域移行

その他の質問

- 障がいがある方の家族の高齢化への支援
- オープンデータの取り組み

令和4年12月定例会 賛否一覧

会派名 番号	議員名	議決結果	日本共産党				公明党				誠風				志民の会				緑風会				誠新				無票
			23	24	25	5	6	15	16	7	8	9	10	19	20	1	2	11	21	22	3	4	13	14	17	18	
			横田英司	田中利恵子	岩田泰明	荒井信一	金崎孝二	奥山隆子	楊元紀	宮原弘	篠原裕	大川和宏	鈴木昌彦	井上仁裕	加藤裕子	安野美伸	鈴木敦	鈴木忠	武松英次郎	小谷昌彦	川久保真美	角田紀正	鈴木村正彦	木村秀典	神池彩乃	新田隆男	杉山三郎
議案第78号 令和4年度小田原市競輪事業特別会計補正予算		可決	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第84号 小田原市個人情報の保護に関する法律施行条例		可決	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第96号 小田原市常勤の特別職職員の給与に関する条例及び小田原市政策監の設置等に関する条例の一部を改正する条例		可決	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第3号 小田原市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例		可決	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ×：反対 欠：欠席
 ・全28件のうち、賛否が分かれた議案のみ掲載しています。
 ・全議案および陳情の賛否は、市議会ホームページをご覧ください。

陳情の採決結果

件名	結果
安全・安心の医療・介護実現のため、人員増と処遇改善を求める陳情	不採択
介護保険制度の改善を求める陳情	不採択
医療・介護・保育・福祉などの職場で働くすべての労働者の大幅賃上げを求める陳情	不採択
国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	不採択
神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	不採択
議会基本条例に基づく議会報告会開催と施行規則制定を求める陳情書	不採択

・陳情の全文については、市議会ホームページをご覧ください。



賛否一覧



陳情一覧

議会トピックス

「デジタル議会」スタート！

市議会では、議会の活性化や議会事務の効率化を図るため、デジタル技術の導入を進めています。

この度の12月定例会からは、タブレット端末を活用した「デジタル議会」を本格化させました。

タブレット端末の導入

令和3年9月に、議員、議会事務局職員、執行部職員の3者が参画する「小田原市議会タブレット端末導入プロジェクトチーム」が設置され、タブレット端末の導入について調査研究、協議が重ねられました。

その結果、令和4年10月に全議員へのタブレット端末の配付が実現しました。

端末に搭載した会議用システムにより、紙で提供されていた資料がデータ提供となり、人件費等の削減が期待されます。

またデータ提供となったことにより、資料の提供が迅速化し、議員が十分に資料を読み込む時間の確保につながるとともに、資料をいつでも、どこでも見られることで利便性の向上も図られました。

12月定例会では、議長や市長がタブレット端末を使用して、議事進行や提案説明を行いました。



また、各常任委員会等においても、積極的にタブレット端末が使用されています。



定例記者会見にて
大川議長が「デジタル議会」の
スタートを発表

議場モニターの活用

本会議を行う議場には、大型モニターが設置されており、画面には発言者や一般質問の残時間等が映し出されます。

議場見学会の際にも、このモニターは稼働させますが、発言する子どもたちの姿がアップで映し出されると、毎回大きな歓声があがります。



このモニターは、一般質問の登壇しての質問時に限って、質問議員が持ち込んだ資料等を映すことができ、各議員は、今回導入したタブレット端末でも、それを見ることができます。

最近では、市民の皆さんに、自身の質問がより分かりやすく伝わるよう、グラフや写真を映し出したり、動画を流したりするケースが、徐々に増えてきています。

モニターの資料は、インターネット上で傍聴される場合でも見ることができます。

ぜひ御覧ください。



議会トピックス

3月定例会の予定

2/14(火)	本会議 (第1日目) 提出議案等の説明、 質疑、施政方針演説 議会広報広聴常任委員会
2/16(木)	総務常任委員会
2/17(金)	厚生文教常任委員会
2/20(月)	建設経済常任委員会
2/27(月)	本会議 (第2日目) 各常任委員長審査結果報告、 採決、各派代表質問
2/28(火)	本会議 (第3日目) 各派代表質問 議会広報広聴常任委員会
3/1(水)~ 3/23(木)	予算特別委員会
3/24(金)	本会議 (第4日目) 予算特別委員長の審査結果報告、 採決

議会報告会（議場見学会）の実績

10/24(月)	下府中小学校（6年生54名）
11/11(金)	豊川小学校（6年生95名）
11/15(火)	足柄小学校（6年生59名）
11/17(木)	久野小学校（6年生54名）
12/21(水)	片浦小学校（6年生10名）



市内のロータリークラブからの寄附により、児童数が多い一部の学校は大型バスで来場することができました（写真は豊川小学校）

議会改革検討委員会が議長宛てに最終答申を提出

本市議会は、より一層「開かれた議会」を目指すため、諸課題について広範かつ詳細な調査を行う議長の諮問機関として「議会改革検討委員会」を設置し検討を続けてまいりました。

このたび、令和4年10月14日に議長宛てに最終答申が提出されました。



議長に最終答申を提出する議会改革検討委員（右から神戸副議長、大川議長、加藤議会改革検討委員長）

オンライン委員会実施のため 会議規則・委員会条例を改正しました

これまで、新型コロナウイルス感染症への感染または濃厚接触者となった議員は会議を欠席せざるを得ないことから、感染まん延時に議会運営に支障が生じる懸念がありました。

このことについて総務省から「オンラインの方法による委員会開催は差し支えない」との見解が示されたことを受け、本市議会においても、「議員は委員会が開催される場所に参集すること」を原則としながらも、委員等がオンラインにより委員会に参加することができる特例を設けるため、会議規則および条例を改正しました。

編集：議会広報広聴常任委員会

委員長 池田 彩乃 副委員長 鈴木 敦子

委員 角田 真美 荒井 信一 宮原 元紀

井上 昌彦 岩田 泰明

発行：小田原市議会 No.164 Tel:0465-33-1761

メール：shigikai@city.odawara.kanagawa.jp

☆次号の市議会だより（令和5年5月1日発行予定）は、3月定例会の概要です。